**総務文教委員会記録**

令和6年3月5日（火）

9時58分～14時30分

全員協議会室

第3委員会室

【委　員】 芦谷委員長、沖田副委員長、村武委員、岡本委員、~~永見委員~~、西田委員

【議長・委員外議員】笹田議長、肥後議員、佐々木議員

【執行部】砂川副市長

（総務部）　　坂田総務部長、猪狩総務課長、山根人事課長

（地域政策部）田中地域政策部長、岸本政策企画課長、川合定住関係人口推進課長、

末岡地域活動支援課長、永田まちづくり社会教育課長、

濱見人権同和教育啓発センター所長

（弥栄支所）　馬場弥栄支所長、佐々木防災自治課長

（三隅支所）　石原防災自治課長

（教育委員会）岡田教育長、草刈教育部長、藤井教育総務課長、

鳥居学校教育課学力向上推進室長、山本文化スポーツ課長

（消防本部）　田中消防長、伏田予防課長、大橋警防課長、宇津通信指令課長

【事務局】松井書記

【議　題】

1 　請願審査

⑴　請願第8号　郷土資料館の建設場所検討に関する請願について【署名7人あり】

**【継続審査】**

⑵　請願第9号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、

さらに必要な判断材料や分析の検討を求める請願について

**【賛成全員　採択】**

2 　陳情審査

⑴　陳情第123号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性の検討に

関し、市が求める費用対効果についてわかりやすい説明を求

める陳情について（継続審査）　　　　　　**【賛成全員　採択】**

⑵　陳情第125号　石見まちづくりセンター研修室床の修理の陳情について

**【賛成全員　採択】**

⑶　陳情第126号　郷土資料館・石見神楽伝承館整備の検討において市民主体の手

法を取り入れることを求める陳情について　　**【賛成全員　採択】**

⑷　陳情第127号　スケート場調査報告書の検証を求める陳情について

**【賛成全員　採択】**

⑸　陳情第128号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、

機能転用（用途変更）した場合の利用想定、収支想定について、

分かりやすい説明を求める陳情について **【賛成全員　採択】**

⑹　陳情第129号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、

報告書で比較検討する3つの用途ごとに経済効果の比較検討結

果の説明を求める陳情について 　　　　　　**【賛成全員　採択】**

⑺　陳情第130号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関する

アンケート調査について、わかりやすい説明を求める陳情につ

いて　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**【賛成全員　採択】**

⑻　陳情第135号　複合施設の決定プロセスの説明を市民にしてほしいという陳情

について　　　　　　　　　　　　　　　　　**【賛成全員　採択】**

⑼　陳情第136号　スケート場が廃止の流れの中で、説明のエビデンスの具体性が

ないので再考をという陳情について　　　　　**【賛成全員　採択】**

⑽　陳情第138号　人口減少ということで騒がず、人口減少の後に来るものを明確

にし、それが、騒ぐべきものかどうかを判断してほしいという

陳情について　　　　　　　　　　　　　　**【賛成なし　不採択】**

⑾　陳情第141号　人口減少は具体的に何が問題かを明確にしてほしいという陳情

について　　　　　　　　　　　　　　　　**【賛成なし　不採択】**

⑿　陳情第142号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、

スケート場として存続する場合の想定について、最も費用対効

果の高い駆動方式の採用を求める陳情について**【賛成全員　採択】**

3 　議案第4号 　浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について

**【全会一致 可決】**

4 　議案第5号　 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正す

る条例について　　　　　　　　　　　　　　　 **【全会一致 可決】**

5 　議案第6号　 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を

改正する条例について　　　　　　　　　　　　 **【全会一致 可決】**

6 　議案第7号　 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

**【全会一致 可決】**

7 　議案第8号　 浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部

を改正する条例について　　　　　　　　　　 　 **【全会一致 可決】**

8 　議案第10号　浜田市手数料条例の一部を改正する条例について **【全会一致 可決】**

9 　議案第31号　浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例につい

て **【全会一致 可決】**

10　同意第1号　 人権擁護委員候補者の推薦について　　　　　　　**【全会一致 同意】**

11　執行部報告事項

⑴　令和5年度第2回地域の日について 【政策企画課】

⑵　令和5年度「ふるさと浜田の集い」及び大野隆氏・竹内直紀氏の「浜田PR大使」委嘱について 【定住関係人口推進課】

⑶　浜田市地域公共交通計画について 【地域活動支援課】

⑷　石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について

【まちづくり社会教育課】

⑸　弥栄サービスステーションの支援の状況について 【弥栄支所防災自治課】

⑹　浜田市立美川小学校建替えについて 【教育総務課】

⑺　令和5年度島根県学力調査結果（概要）について 【学校教育課】

⑻　損害賠償請求訴訟の経過について 【通信指令課】

⑼　その他

12　所管事務調査

　⑴　建物火災の対応状況について 【警防課】

　⑵　市内体育館施設の利用状況について 【文化スポーツ課】

13　その他

14　重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

15　地域井戸端会のテーマ設定について（委員間で協議）

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

〔　9 時 58 分　開議　〕

○芦谷委員長

ただいまから総務文教委員会を開会する。出席委員は5名で定足数に達している。

永見委員から欠席届が出ている。それでは議題に沿って進めていく。

1　請願審査

○芦谷委員長

請願2件の審査を行う。はじめに委員にお願いする。請願の審査に当たり執行部への質疑はあくまで審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。

⑴　請願第8号　郷土資料館の建設場所検討に関する請願について

○芦谷委員長

この請願の紹介議員は岡本委員である。委員から、審査の参考とするため、紹介議員や執行部に確認しておきたいことがあるか。

○沖田副委員長

紹介議員である岡本委員から、請願について説明等があればお願いする。

○岡本委員

私が紹介議員となっている。7名の方から郷土資料館を建てる場所を、浜田城に関連する資料が多い中で、世界こども美術館に併設する話もある中で、そこではいかがなものかという形で、請願者の皆さんが殿町周辺にぜひ再検討してもらいたいということで話に来られ、私は議員として請願を受けた。内容としてはここに書かれているようなことで、建設場所について再度検討してほしいという内容である。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　請願第9号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、さらに必要な判断材料や分析の検討を求める請願について

○芦谷委員長

この請願の紹介議員は、西田委員、岡本委員、永見委員である。委員から審査の参考とするため、紹介議員や執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは請願2件の採決に移るが、採決前に自由討議を行う必要があるか。

（　「なし」という声あり　）

・請願第8号　郷土資料館の建設場所検討に関する請願について

○芦谷委員長

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

○西田委員

この請願は今大変重要な案件だと思っている。執行部から示されたこれまでの検討案には、城山の周辺もあったし、経費を考えて世界こども美術館に併設する案、三桜酒造跡地の案と、色々な案が出てきてなかなか定まっていない状況である。議会からも色々な意見があり、執行部ともこれからしっかりとした議論を交わして、市民にふさわしい検討をした方が良いということで、今委員会としてここに限定するのはなかなか難しいというところがあり、私は継続を希望したい。

○村武委員

私も西田委員と同じで、請願者の願意は十分理解するが、もう少し検討が必要だと思うので、継続をお願いしたい。

○沖田副委員長

私も同じく、願意に賛同するところはあるが、ただ今こういう状況でもあり、なかなか判断がつかないということで継続を望む。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは改めて、この請願について継続審査とすることに賛成の方の挙手を求める。

（　挙手あり　）

挙手全員で、この請願については継続審査とすることに決定した。

・請願第9号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、さらに必要な判断材料や分析の検討を求める請願について

○芦谷委員長

まず、この請願について継続審査を希望する委員はあるか。

○岡本委員

この請願についても、私は紹介議員の一人である。これまで全員協議会など様々なところでこの施設の扱いについて説明を受けているが、なかなか納得がいかない。請願者の色々な話を聞き、関わる人たちの意見を聞くというのも、私はまだまだ論を尽くしていないと思っている。執行部と我々がまだまだしっかりと論議して、市民や請願者の納得がいくような説明になるようにしてもらいたいと思っている。

○芦谷委員長

ほかに意見はあるか。

（　「なし」という声あり　）

では請願第9号の採決を行う。この請願について賛成の方の挙手を求める。

（　挙手あり　）

挙手全員で、この請願は採択とすべきものと決した。

以上で請願審査を終了する。

2　陳情審査

○芦谷委員長

陳情12件の審査を行う。委員にお願いする。陳情の審査に当たり、執行部への質疑はあくまで審査の参考とするための現状等の確認にとどめてほしい。

⑴　陳情第123号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性の検討に関し、市が求める費用対効果についてわかりやすい説明を求める陳情について（継続審査）

○芦谷委員長

この陳情は、昨年12月定例会議の当委員会で継続審査としたものである。委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　陳情第125号　石見まちづくりセンター研修室床の修理の陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○岡本委員

このことについて執行部の認識を尋ねる。

○まちづくり社会教育課長

この陳情が出されてから現地に確認に行った。この建物は昭和62年築で30年以上経過しており、個人の感覚になると思うが、床が多少波打っている状態だが、波打ったことによって利用者がつまずいて転ぶといったことにはならないだろうと我々は確認して帰っている。

センターの職員に確認したところ、この陳情を出された団体以外にはそういった要望はこれまで聞いたことがないということなので、早急な手当までは大丈夫だと思っている。ただ、こういった形で陳情が出されたので、今後の修繕の計画の中には含めていきたいと思っており、今後改めて業者の見積でどのくらいかかるかというような確認、検討はしていきたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑶　陳情第126号　郷土資料館・石見神楽伝承館整備の検討において市民主体の手法を取り入れることを求める陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑷　陳情第127号　スケート場調査報告書の検証を求める陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○教育長

この陳情において、3ページ目の私の発言に関して、誤解を与えるような記載があるので、発言の真意を説明させていただきたい。

1月24日のスポーツ推進審議会の議論の過程で、委員から、そもそもこの施設はスポーツ施設として検討しなくても良いのではないかという意見があった。スポーツ施設についてはこのスポーツ推進審議会で、神楽施設や歴史資料館や三桜酒造跡地の検討はそれぞれ別々の会議でというのではなく、全部ひっくるめて一つの議論ができないかという指摘だった。そのことに対する考え方として、今のスケート場のある場所は隣に人工芝の広場があるので、このエリア全体はほかの用途ではなくスポーツの用途として活用する方向で報告書をまとめてもらったという意味の発言をした。初めからアイススケート場の可能性を排除したということは全くない。

その上で、仮に人工芝や板張りにした場合には、これから具体的な議論をしていく中で、スポーツの用途だけではなく、例えば子どもたちが雨の日に何かできるような、他の用途への広がりがあるかもしれないという趣旨の発言をしたものである。

また、審議会の委員からスケート場の廃止に否定的な意見が多く出されたとあるが、一方で、人工芝や板張りも有効に利活用できるという意見や、大会をするならメイントラックと練習用のサブトラックも必要だというような意見もあったことは申し添えておきたい。

○芦谷委員長

今の発言に対して何か意見はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑸　陳情第128号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、機能転用（用途変更）した場合の利用想定、収支想定について、分かりやすい説明を求める陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑹　陳情第129号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、報告書で比較検討する3つの用途ごとに経済効果の比較検討結果の説明を求める陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑺　陳情第130号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関するアンケート調査について、わかりやすい説明を求める陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

○教育長

この陳情において、最初のページに、私の発言に関して誤解されている記載があったので、発言の真意を説明させていただきたい。  
　2月6日の全員協議会において、私が「市民アンケートの結果を見ると、45％とそれ以上の方がアイススケート場とは別の用途で、という思いを持っておられる」と発言したことに対して、それ以上の方という発言の意味を誤って理解されていると思う。

私は「アイススケート場として残すという意見が30％であったのに対して、スケート場以外の施設として整備する意見が、その30％以上の45％あった」という意味で発言したものである。それ以上の「それ」という代名詞は、30％を指す言葉として使ったものであり、45％を示しているわけではない。全員協議会での発言の真意が理解されていたと私は思っていたが、議員をはじめ多くの方にもし誤解を与えたとしたら、それは申し訳なかったと思っている。本陳情書の私の発言に関する箇所について、陳情者の誤解によって理論が展開されていることについて申し添えたい。

○芦谷委員長

今の発言に対して意見があるか。

（　「なし」という声あり　）

⑻　陳情第135号　複合施設の決定プロセスの説明を市民にしてほしいという陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑼　陳情第136号　スケート場が廃止の流れの中で、説明のエビデンスの具体性がないので再考をという陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑽　陳情第138号　人口減少ということで騒がず、人口減少の後に来るものを明確にし、それが、騒ぐべきものかどうかを判断してほしいという陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑾　陳情第141号　人口減少は具体的に何が問題かを明確にしてほしいという陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑿　陳情第142号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、スケート場として存続する場合の想定について、最も費用対効果の高い駆動方式の採用を求める陳情について

○芦谷委員長

委員から審査の参考とするため、執行部に確認しておきたいことがあるか。

（　「なし」という声あり　）

それではこれから陳情12件の採決に移る。採決前に自由討議を行うべき案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

採決に入る。発言する場合は賛成か反対かを発言し、その理由も述べてもらいたい。

・陳情第123号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の施設の方向性の検討に関し、市が求める費用対効果についてわかりやすい説明を求める陳情について（継続審査）

○芦谷委員長

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

・陳情第125号　石見まちづくりセンター研修室床の修理の陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、よって本陳情は採択するものと決した。

・陳情第126号　郷土資料館・石見神楽伝承館整備の検討において市民主体の手法を取り入れることを求める陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

○岡本委員

この陳情の取り方で悩んでいる。先般市長から、郷土資料館と石見神楽伝承館の整備については白紙に戻して、神楽の施設ではなく中身を検討しようという話になっている。この状態でどのように取れば良いか。市民主体の手法も取り入れることもあるかと思う。私はこの意見については賛成する。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○沖田副委員長

この陳情の願意だが、かなり唐突に出てきたことは否めないため、願意をある程度理解するが、住民主体の意見を聞く、松江の「自分ごと化会議」などそういった制度というものは、検討の余地はあるかもしれないがこの願意どおりに進むかどうかはいささか難しいという意見を付して賛成したい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

・陳情第127号　スケート場調査報告書の検証を求める陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

・陳情第128号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、機能転用（用途変更）した場合の利用想定、収支想定について、分かりやすい説明を求める陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

・陳情第129号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、報告書で比較検討する3つの用途ごとに経済効果の比較検討結果の説明を求める陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

・陳情第130号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方に関するアンケート調査について、わかりやすい説明を求める陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

・陳情第135号　複合施設の決定プロセスの説明を市民にしてほしいという陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

・陳情第136号　スケート場が廃止の流れの中で、説明のエビデンスの具体性がないので再考をという陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

・陳情第138号　人口減少ということで騒がず、人口減少の後に来るものを明確にし、それが、騒ぐべきものかどうかを判断してほしいという陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○西田委員

全国的にどこも人口減少しているわけだが、浜田市において将来どのようなことが起きるか、なかなかそういった将来予測を市役所が明確に具体的に示すことはなかなか難しいと私は判断するので、この陳情に関しては反対する。

○岡本委員

私も同じようになかなか難しいと思っている。そういう観点で、同じことになるが反対する。

○村武委員

私も、気持ちは分かるが本文の内容が理解できないのでこれは反対とする。

○沖田副委員長

他の委員と同じように、なかなか一自治体で明確ということも難しいことと、本文の内容がいまいち理解できない部分もあるので反対する。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

挙手なしにより、本陳情は採択しないものと決した。

・陳情第141号　人口減少は具体的に何が問題かを明確にしてほしいという陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

○西田委員

これも先ほどの、人口減少は具体的に何が問題かということで、人口減少によって色々言える部分もあると思うが、基本的にこれは人それぞれの問題であり、何が問題かも人それぞれだと思う。行政的な問題も、示せるものもあれば示しづらいものもあると思うし、市民感覚から行っても、ポジティブな考えかそうでない考えかによっても、問題を問題と捉える場合もあれば、逆手にとってプラスに転換することもあるし、人それぞれの考え方なので、私はこの陳情には反対する。

○岡本委員

人口減少に従って、私が関わる仕事の関係もそうだが、次の担い手がいないとか、お年寄りをどう介護していくかといった色々な問題があると思っている。それを一つ一つ全部明確にするのはなかなか難しい。そういうところで私はこのことについては反対する。

○村武委員

私も、何が問題かを明確にしてほしいという、その明確というところがなかなか難しいのではないかと思っているので、反対とする。

○沖田副委員長

他の委員と同じように、なかなか一自治体でこれを明確にすることは厳しいだろうと思うので反対する。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

挙手なしにより、本陳情は採択しないものと決した。

・陳情第142号　サン・ビレッジ浜田アイススケート場の活用のあり方について、スケート場として存続する場合の想定について、最も費用対効果の高い駆動方式の採用を求める陳情について

まず、継続審査を望む方は挙手をお願いする。

（　挙手なし　）

ないようなので、続いて反対の方や付すべき意見等がある方は、挙手の上、反対理由や意見をお願いする。

（　「なし」という声あり　）

では採決を行う。本陳情について採択するものと決することに賛成の方の挙手をお願いする。

（　挙手あり　）

挙手全員により、本陳情は採択するものと決した。

以上をもって議題2を終了する。続いて本委員会に付託された市長提出議案8件の審査に入る。

3 　議案第4号 　浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明があるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

三隅路線の運行間の見直しについて、循環線の右回りの終点と左回りの起点を三保三隅駅から三隅支所に変更する理由を尋ねる。

○三隅支所防災自治課長

三隅地域には循環線が右回りと左回りとそれぞれ1日に7便運航している。このたびの変更では、比較的利用者が多い一部の便において、三保三隅駅と三隅支所の間を延長して運行することで、利用者の利便性向上を図るように考えている。例えば、これまでの運行では時間帯によっては三隅支所周辺から三保地区へ移動する場合に、右回り便を利用することになって少し遠回りになるが、左回り便を三隅支所発に延長することで、三保地区への移動にかかる時間が短縮され、利便性が向上するものと考えている。

○岡本委員

理解した。もう一つ、有福線の普通運賃の額について尋ねる。

○地域活動支援課長

有福線の普通運賃の料金設定は、現行の石見交通が運行している運賃と同程度かつ超えないように、近い金額ということで設定した。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

4 　議案第5号　 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

5 　議案第6号　 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

6 　議案第7号　 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

7 　議案第8号　 浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

8 　議案第10号　浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

○予防課長

今回の条例は、消防法と高圧ガス保安法という二つの法律に係る手数料を改正するものである。新旧対照表の別表第20が消防法の危険物の屋外タンクに係る手数料、それから別表第22が高圧ガス保安法による移動式製造設備に係るものである。危険物については金額のみの改正、高圧ガス保安法においては項目が追加されたことにより、条文がずれている。

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

9 　議案第31号　浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

10　同意第1号　人権擁護委員候補者の推薦について

○芦谷委員長

執行部から補足説明はあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

以上で市長提出議案については終了する。

11　執行部報告事項

○芦谷委員長

まず執行部から、提出に至った背景やポイント等を簡潔に説明してもらい、その後、委員から質疑を行う。

⑴　令和5年度第2回地域の日について

○芦谷委員長

政策企画課長。

○政策企画課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

なぜ中学生を対象にしたのか。

○政策企画課長

今年度第1回の地域の日は地区まちづくり推進委員会との意見交換だったが、このときに旭地域で、ぜひ中学3年生と市長の意見交換の場を設けてもらえないだろうかという意見を基に検討した結果、このたび実施するに至った。

○村武委員

中学生はなかなか市長と話したり、会う機会もそれほどないと思う。意見交換となると慣れない中、話しにくかったり緊張する場面もあると思うが、このときの様子はどうだったか。意見はたくさん出たのか。

○政策企画課長

事前に生徒に質問を投げ掛けた上で実施したので、そのときだけでなく事前に学習の中でも色々話合いをされて、例えば旭では事前にまとめた内容を、自分の前に意見を掲げるような形で示したり、三隅の学校ではグループごとに分かれて何ができるか具体的な提案をされた。例えば「少女レイ」とのコラボによる観光客誘致とあるが、折居の海岸近くの踏切が話題になったことがあったので、それを使ってもっと浜田をＰＲできるのではないかということや、ラップによる浜田市のＰＲをやったらおもしろいのではないかなど、色々な意見があった。発言することに臆する面もあったが、生徒によっては堂々と、子どもならではの、最初から駄目と決めつけない自由な発想があり、聞いていておもしろかった。

○沖田副委員長

いただいた意見を見る限り、子どもといえどもしっかりした意見もあるように思う。中学生が市長に直接意見を言うというのはかなり大きな出来事だったと思う。一番気になるのは、上げた意見に対しての回答はどのようにするのか。

○政策企画課長

市長との意見交換なので、市長がその場で返すこともあったし、その場で全ての意見をもらうことができなかったので、後日提出されたものもあった。それについては幅広い意見をもらったので、関連部署と共有し、市の考えなり方針なりを示した上で各学校にお返しできればと考えている。

○沖田副委員長

子どもたちにとってはかなり大きな出来事だったと思うので、なるべく分かる形で、書面で何らかの返事を返してもらいたいと思う。これは要望である。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　令和5年度「ふるさと浜田の集い」及び大野隆氏・竹内直紀氏の「浜田PR大使」委嘱について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○定住関係人口推進課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○村武委員

このたび大野氏と竹内氏が新たに浜田ＰＲ大使になられて大変嬉しく思う。私も帰ってこられたときのコンサートに行っている。今後このお二人に関わってもらい、浜田の知名度やイメージの向上につながる活動とのことだが、具体的に何か考えていることがあれば教えてほしい。

○定住関係人口推進課長

ＰＲ大使はそもそもボランティアでお願いしており、それぞれの活動の場の中で浜田のＰＲをお願いしているので、浜田市としてこれをお願いするということはないが、すでにお二人はブログ等で浜田のことも非常に多く紹介してくれているので、引き続きそういったことのお願いと、また、来年以降に浜田に来てのニューイヤーコンサートも引き続きぜひやりたいと言っていただいた。

○西田委員

ふるさと浜田の集いに公務の合間に行かれた方はとてもハードで頭が下がる思いだ。市人会はそれぞれ総会や事業があるが、今回は一緒になってやっているので、本当に良いと思っている。ＰＲ大使に委嘱される方々が増えていくことも、すごく良いことだと思っている。

我々も石見神楽の議員連盟をつくって石見神楽をいかに存続、伝承していくか、応援していかなくてはという気持ちもこれからだんだん増していくと思うが、そういったときに市人会やふるさと出身の方々に、色々な形で関わりがより強くなっていかなくてはいけないという気がしているが、浜田の集いや出身者のつながりをさらに生かすような将来的なことは何か考えているか。

○定住関係人口推進課長

今おっしゃったことは、まさしく浜田応援団の組織化につながっているのではないかと思っている。市人会自体はどちらかと言うと同窓会のような、ふるさとを懐かしむ会のような位置付けだが、そこから一歩進んで何とか浜田の手伝いがしたい、浜田にＵターンはできないが東京や大阪などから浜田を応援したいという声を以前からいただいており、そういった声を基に浜田応援団をつくった。今回も市人会の中で浜田応援団のこともしっかりＰＲして、ぜひ応援してほしいとお願いしてきた。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

ここで暫時休憩とする。

〔　11 時 01 分　休憩　〕

〔　11 時 09 分　再開　〕

○芦谷委員長

委員会を再開する。

⑶　浜田市地域公共交通計画について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○地域活動支援課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑷　石見まちづくりセンター（仮称）長沢サブセンター建設整備計画について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○まちづくり社会教育課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

サブセンターは避難所という位置付けの中で、太陽光パネルなどを今後考える要素があるだろうと思うがどうか。

○まちづくり社会教育課長

説明が漏れていた。太陽光パネルを載せる計画で、併せて蓄電池も設置できればと設計業者と協議している。

○岡本委員

太陽光で発電した容量はある程度限定的なのだろうが、施設としてどれくらいの割合が賄えるのか。

○まちづくり社会教育課長

災害時などにどのくらいの電気がカバーできるかということを防災安全課と話をする中で、蓄電池も規格によって高価になってくるので、通常の災害がない状態で使うのはなかなか難しいことが分かっているので、今考えているのは、集会室も全部点灯ではなく一つずつ間隔を空けて少し明るめにできるというところと、事務室の照明を考えている。当初、できればエアコンもと思ったが、容量が大きくなるので、防災の備蓄としてストーブなどが多分活用できるので、利用できるものは利用しながらやっていきたい。太陽光パネルと蓄電池は重要と認識しているが、こちらの金額が上がってくると全体の事業費も膨らんでくる関係で、ほかの設備を落とさないとならなくなる。その辺のバランスを見ながらやっていきたい。

○岡本委員

理解した。建物の配置イメージを見ると、サブセンターとキヌヤの敷地の関係は、自由に行き来できる感覚で良いのか。

○まちづくり社会教育課長

当初からの計画でも説明しているが、そういった形で利用する。サブセンターの敷地内に20台の駐車場を考えているが、例えばイベントがあって足りないようであればキヌヤの駐車場に停めてもらったり、逆にサブセンターの駐車場にキヌヤの買い物客が停めるということも、お互いに話し合って了解している。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑸　弥栄サービスステーションの支援の状況について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○弥栄支所防災自治課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○西田委員

サービスステーション3周年記念まつりはどのような状況だったか教えてほしい。

○弥栄支所防災自治課長

ガソリンの店頭価格3円引きを行い、ＪＡしまね弥栄事業部と共催で1日限定のよっちゃんさい祭りを開催したり、ＪＡ女性部の特製角寿司のプレゼントなどを行った。

○村武委員

会員加入状況について、昨年と比べると正会員は1人増、賛助会員も5名増ということで本当に微増なのだが、最終目標を掲げている。今までと同じようなことをしていてもなかなか増えないと思う。反対に、入りたいと思っている方は大体入ってくれていると感じるが、最終目標に向けて何か考えていかないといけないと思うのだがどうか。

○弥栄支所防災自治課長

おっしゃるとおり、会員の状況は伸び悩んでいるのが実態である。この数字を見てもらっても、達成率は今のところ80％くらいで、あと20％をどう上乗せするかは課題だと感じている。

先ほど説明した3周年記念まつりやイベントを行う。それから窮状をＳＮＳ等で訴えることで身近な方により知ってもらい、入会してもらうような努力が必要だと感じている。

○沖田副委員長

3周年記念まつりなど、大いに結構だと思うが、一番大事なのは職員の確保や世代交代ではないか。というのが、この弥栄サービスステーションである程度の収益を得たり新規の顧客を増やしたりといったことはあまり現実的ではないと思う。そうなると、どうやって存続させるかが一番の課題だと思う。行政として職員確保と世代交代についてどのように関わってどのようにしていくか、見解を示してほしい。

○弥栄支所防災自治課長

おっしゃるとおり、運営を続けていくことが一番大事なことだと思う。今回職員の世代交代を上げているが、令和5年中に2名の職員が退職した。後任の職員が2名、年代も前の職員より一世代若くなって対応することとなった。ただ、今後も退職者が出てすぐに埋められるかというと、経営状態によって雇用条件もなかなか難しくなってくると思うので、今すぐ答えられないが、課題として持ち帰りたい。

○沖田副委員長

もう1点、弥栄のみらい創造会議の方たちも弥栄のことを色々頑張っていると思う。弥栄という一つのまちを考えたときに、ふるさと体験村もこのガソリンスタンドも、まちに欠かせない施設であることは間違いない。弥栄のみらい創造会議の皆さんとガソリンスタンドの関わりを教えてほしい。

○弥栄支所防災自治課長

まちづくり推進委員会である弥栄のみらい創造会議の事務局を務めている方が、弥栄サービスステーションを応援する会の事務局をしている。その関係で、弥栄のみらい創造会議は、応援する会の活動状況の全てを把握しているし、会員の状況も把握している。弥栄のみらい創造会議のメンバーの多くも会員に入っているし、そのように支援している。

○弥栄支所長

弥栄のみらい創造会議、まちづくり推進委員会とサービスステーションを応援する会が合併するという話も一時あったが、会計が違うのでそれぞれ活動していこう、ただし連携はしようということで、総会で話ができている。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑹　浜田市立美川小学校建替えについて

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○教育総務課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○岡本委員

地域に開かれた、もしくは防災拠点というような話をする中で、平面計画を見ても地域開放エリアと教室がしっかり区分されており、良いプランだと思う。

確認だが、地域に開放されたときに、会議などもあると思うが、多目的室を使うのか。それとも児童クラブの教室を会議室に充てるのか。

○教育総務課長

地元の方も会議を想定していると聞いている。図書多目的室がランチルームを兼ねており、机と椅子があるのでそちらを利用してもらうか、あるいは家庭科室も机と椅子があるので、例えば湯茶が必要だったり、何か調理実習的なことをしたいときにはこちらを使ってもらえればと思う。

○岡本委員

平面計画で校舎棟と開放エリアの区分は、例えば土曜日曜は校舎を使わないので施錠することになるのだろうが、器具庫の中廊下と低学年のワーキングスペースの所が入口だと思うので、そこを施錠するという考え方で良いか。

○教育総務課長

低学年ワーキングスペースの奥は壁になるので、先ほどおっしゃった器具庫の廊下にシャッターを下ろす形で土日は分けようと想定している。

○岡本委員

各教室、体育館も含めて、外の高さとほぼゼロベースなのか。

○教育総務課長

おっしゃるとおりである。グラウンドから1.5メートルの高さに校舎があるので、グラウンドからゆるゆると上がり、校舎に着く所ではほぼフラットという形を想定している。

○岡本委員

鉄筋コンクリート造と聞いている。太陽光発電については、フラットな屋根に設置するという説明があった。切妻の屋根は瓦なのか。

○教育総務課長

校舎部分の切妻屋根については瓦を想定している。体育館部分については面積がかなり広く、重くなるということから、今のところ瓦の想定はしていない。校舎の一連が瓦というイメージである。

○岡本委員

太陽光のスペースについては陸屋根だが、どうしても漏りやすく、耐用年数50年はもたないという背景があるので、仕様はしっかりしたものにしてほしいと申し添えておく。

もう1点、1.5メートルほどかさ上げするという話だった。グラウンドから上がるように斜めののり面があるが、これは通常の土を張った法面なのか。何が言いたいかというと草刈りが大変だと思った。今日の説明会でもその話は出るだろうと思う。このことについて確認しておきたい。

○教育総務課長

私どもも草刈りのことが気になっている。イメージとしては校舎前にあるなだらかな法面だが、できればグラウンドで運動会があったり地域の行事があったりするときに、ここを観覧席のように使うことができれば一番良いと思っている。それを土にするのかコンクリートやアスファルトにするのか、細かいところは詰めていないが、草が生えて使えない状態ではなく、ここも利用できるようにしたい。

○村武委員

平面計画図で、低学年と高学年の教室は2クラスずつあるが、中学年の教室が一つしかないのは何か理由があるのか。

○教育総務課長

令和9年4月に供用開始の予定としているが、推計で毎年の児童数を出している。そのときの令和9年4月の児童数の推計が、中学年については15名の想定なので、中学年は3年生と4年生で1クラスとなるので全校で5クラスとしている。

○村武委員

そのときはその人数かもしれないが、その後、低学年が中学年に上がったときにはほかの教室を使うのか。

○教育総務課長

中学年のクラスの隣に、全く同じサイズと仕様で会議室を設けており、その際にはここを中学年の普通教室として利用することを想定している。

○村武委員

そうなった場合に会議室はなくなるのか。

○教育総務課長

1階に多目的室を設置しており、2階に相談室もあるので、それらを利用して対応する予定である。

○村武委員

地域に開かれた学校として色々なことを考えていると感じた。1階の児童クラブの横に地域開放玄関があるが、地域の方はこちらから出入りするのか。

○教育総務課長

土日については、シャッターがあって奥には行けない形になっているので、この地域開放玄関を使ってもらう。放課後児童クラブの児童も地域開放玄関から入り、すぐに児童クラブに行けるようにしている。

○村武委員

いつも地域の方が地域開放玄関から入ると、安全面は大丈夫か、不審者等が入らないかと懸念したが、学校があるときには来客・職員玄関を使うということで良いか。

○教育総務課長

具体的な運用方法はこれからだが、基本的に学校がある時間帯に地域の方が地域開放玄関から入って家庭科室や図書室を使うという想定はしていない。その場合は通常の来客・職員玄関から出入りしてもらう。

○西田委員

基本設計の要旨を見ても、地域避難所や自然エネルギーなど色々なことを考えて設計されていると感じる。美川小学校はもともと地域と学校の児童の関わりが非常に強く、まちづくりセンターなどでふるさと郷育、総合的な学習、地域との結び付きで本当に良い取組をしていると思っている。

新校舎に地域の方々が良い印象を持って、美川小学校の良いところがそのまま生かせて、もっと地域との関わりが強くなるような学校になれば良いと思う。今日は地元説明会があるそうなので、しっかりと地元の意見を聞いて柔軟に対応してほしい。

○教育総務課長

本日の説明会が広く地域の方に説明する最初の機会となるので、色々な話をさせてもらい、それについて意見や感想をいただき、一緒になって進めていきたい。

○沖田副委員長

グラウンドについて、市内では芝生化している学校もあるが、美川小学校はどのような仕様なのか。

○教育総務課長

美川小学校は土のグラウンドを想定している。

○沖田副委員長

それはなぜか。費用面か。

○教育総務課長

費用面も理由の一つだが、手入れや、夏場など長期の休みのときの管理が難しいといった話を聞いているので、特に学校と話をしたときにも芝生の要望がなかったこともあり、現在は土のグラウンドで進めている。

○沖田副委員長

市側はそういう見解なのだろうが、今日の地元説明会で保護者からそういった声が出ると思う。芝生のグラウンドには良さもある。地元から芝生化という声が上がったら、持ち帰って再度検討するのか、それとも土のグラウンドでいくのか。

○教育総務課長

地域から要望が出た場合、それについてその場で答えるのは難しいので、事業費や手間や費用対効果などを色々勘案して総合的に検討することになると思うが、現在、市としては考えていないというのが実情である。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑺　令和5年度島根県学力調査結果（概要）について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○学力向上推進室長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○沖田副委員長

浜田市の課題として言わせてもらうと、近年ずっと高校の定員割れが続いている。昔は倍率が1を超える学校も多々あったが、定員割れが続いている状況が、子どもの学習意欲がわかない要因の一つにもなっているのではないかと思っているが、そのことをどう思うか。

○学力向上推進室長

おっしゃるところは十分にあると思っている。ただ、本当の学力については、競争ではないところで、本当に自分で学べるかどうかに懸かっているのではないかと思う。大学に行ったらいきなり勉強しなくなるとよく言われている。専門的なところへ進む子どもたちが少なくなっている状況というのは、競争がなくても自ら求めて学んでいくことができるかできないかに懸かっているだろうと私は思っている。

家庭学習については浜田市で、島根県でも課題になっているが、小中連携教育で、中学校区それぞれで計画を立ててやってもらっているのは、自分で計画を立てて勉強する力を伸ばしてほしいということで進めている。ともかく自分で見つけて学んでいける子どもたちを育てたい。そこは家庭学習であってもそうなのだと。実践は家庭に任せるべきであり、その力を育てるのが学校だというスタンスで取り組んでいる。強制的に、あるいは競争というのも当然あるが、そういう子どもを本当に育てたいと私どもは思っているし、学力向上推進室は授業改善もそのようなつもりでやっている。

○沖田副委員長

大変良い意見だと思う。

○村武委員

低学年のうちに学習の理解がなかなか進まず、そこから次のステップに行きにくいという子どももいると思う。そういった場合に、先ほど実践は家庭に任せると言われたが、そういった家庭を見ると、家庭で保護者が子どもの勉強を見るのも難しいところもあると感じる。どこかで学習につまずいた子どもに対しての支援が必要だと思うが、現在どのように取り組んでいるか、またはこれから取り組んでいきたいことがあるのか聞かせてほしい。

○学力向上推進室長

おっしゃるとおり色々な子どもがいるので難しいところはある。重要点理解が不十分だった子どもたちが家庭学習で問題が解けるかというとそうでもないので、なかなか難しいところである。今年度から打ち出しているのが、授業スタイルを変えてほしいということである。いわゆる反復学習的なことを家庭学習で身に付けさせようというよりも授業勝負だと。授業でどれだけたくさんの問題に触れさせて理解させていくのか。そのためには例えば算数で言うと、よく見られた授業が、1問の問題を一生懸命一人で考えて、皆で話し合って、答えを出して説き方を理解する、1問だけ解いて終わるような授業がほとんどだった。これで子どもたちに力が付くのか。問題を2問、3問と解いていきながら、その中で分からなかった子どもたちも話合いの中でだんだん理解し、3問目には解けるようになる。それから適応題をやっていくという授業スタイルにしていかないと子どもたちの力が付かない。ゆったりやることが分からない子どものためにならないという考え方は違うのではないか、それによって余計に苦しむのではないか、それよりも2問目が終わった段階で3問目に向かっていけるような授業スタイルに変えようということで、今取り組んでいる。

もう一つ、タブレットドリルを導入している。これは子どもの能力に応じた問題から取り組めるようになっていて、自由選択ができるので、家庭学習にはそういったものも活用している。

○村武委員

思いはよく理解できた。ただ、なかなか理解が進まない子どもに対してタブレットドリルを使って個別にサポートすることも必要と思うが、学校の先生は本当に忙しくてそこまでできない現状があると思う。支援員もいるだろうが、充足しているのか。

○学力向上推進室長

支援員は各学校に配置されている。学校からは、課題のある子どもたちが通常学級にいるのでもう少しほしいという声があるのは現実だが、相手はきちんとしている。

教員の働き方改革にも関わるが、学校でもかなり校務の見直しをやっている。毎週何曜日の放課後は補充の時間、いわゆる個別学習に充てられるような時間にするとか、そのときには行事を入れずに先生たちがフリーで子どもに渡り合えるようにするといったことにも取り組んでいる。

○村武委員

私は小学校に読み聞かせに行っているが、以前と少し変わってきたと感じているのは、子どもが積極的に手を挙げて感想を発言することがすごく多くなった。そういったことも学力につながる一つだと感じている。課題もたくさんあって大変だと思うが、子どもたちも少しずつ変わってきているところがあると思うので、引き続きよろしくお願いする。

○西田委員

学力向上推進室長の話に私も全く共感している。先日ＮＨＫのファミリーヒストリーに卓球の石川佳純選手と両親が出ていた。母親は自宅で卓球教室を開き、たくさんの子どもに教えていたが、佳純選手には卓球をやれと全く言わず、本人がやりたいと言うのをずっと待ち続けた。親がやらせたらどこかで壁に当たって挫折したときに親のせいにするから、絶対にやれと言わなかった。それを見て、それだと思った。待ち続けるのは大変だが、そういった勇気も必要ではないかとすごく感じた。

学力向上も子どもたちがやりたいことを好きなだけやれでは、どういう方向に行くか全く分からないので、学ぶというのがどういうことか、じわりじわり分かってもらって、自分自身でやりたいことを見つけて自分で学ぶ力を付けていくことがすごく大事なのだと感じた。質問はないが、すごく共感した。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑻　損害賠償請求訴訟の経過について

○芦谷委員長

執行部から説明をお願いする。

○通信指令課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑼　その他

○芦谷委員長

その他にあるか。

（　「なし」という声あり　）

ではここで、執行部からの報告事項8件について、全員協議会に提出し説明すべきものを決定するため、まず執行部の意向を確認したい。

○総務課長

本日報告した項目のうち、⑷、⑹の2件を全員協議会に提出し説明させてもらいたい。

○芦谷委員長

2件を全員協議会に提出するということでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

ではそのように決定した。ここで暫時休憩とする。

〔　12 時 21 分　休憩　〕

〔　13 時 24 分　再開　〕

○芦谷委員長

休憩前に引き続き委員会を再開する。

12　所管事務調査

⑴　建物火災の対応状況について

○芦谷委員長

執行部の説明をお願いする。

○警防課長

（　以下、資料を基に説明　）

○芦谷委員長

委員から質疑はあるか。

○西田委員

消防団と消防署の連携は極めて大事なことだと改めて思った。今回は連携が割とうまくいったようである。金城のほうは何とかスムーズに消火活動できたようだが、高佐町は亡くなった方が1名あったのは悔やまれる。火事は夕方に発生し、通勤ラッシュのタイミングや、地域の道路事情もあったと思うが、あの辺に住んでいる方にその日に電話して状況を聞いたところ、通勤の方々との都合で、道路をすぐに通行止めにしたが、消火活動がスムーズにいったのかどうかという話があり、あと消火栓も結構距離のあるところから引いたようだ。川の水などは関係ないのか。

○警防課長

高佐川があるが、水位が低く時間も掛かるため、安定した防火水槽を選んだ。

○西田委員

川の水もすぐには使えない事情もあることを近所の方から聞いた。今回聞きたかったのは、消防署あるいは消防団員の方々が消火活動に迅速に当たることに対して、課題が何かあれば市も一緒に対応を考えないといけないと思った。密集地で大変だったのだろう。まちづくりの観点からも消火活動がスムーズにできるように何か考えられないかと思ったので、状況を伺った。

○岡本委員

金城の件を聞いて思ったのだが、点検という位置付けでなかなか地域が関われない中で、施設の管理者や住む方に、何らかの一斉点検をする中で原因を調べていかなければいけないが、対象のものも含めて指導してもらいたいと思いながら聞いていたが、そういう計画はある程度定期的にやっているのか。

○予防課長

消防用設備の点検については1年に1回報告の義務があるので、設備の点検についてはしっかりやっているところがほとんどである。訓練については消防本部が全てのところで指導できているわけではない。訓練を実施してもらうような働き掛け、今回も立入検査をしたときにそういった働き掛けをしている。

○岡本委員

消防が立ち入るという位置付けは、例えば確認申請の中で消防に係る設備があれば消防法が関わってくる。空き家をリフォームしてそういう施設に変えることがある中で、多分建築基準法の中では確認申請を求めているものではないので、なかなかそこに指導が入らないのだろうと思うので、こういうことがあったのを機に、受け取るほうに配慮しながら点検することも必要だと思ったし、地域で今、あるということは、そのことを知ってくると地域が少し反対するのではないかと思っている。すごく心配している。そういうところで今後配慮願いたい。

○予防課長

おっしゃるとおり、近隣にお住まい方の心配というのも実際に耳にしている。それを踏まえて今回緊急に立入検査をし、グループホームで障がいのある方が住んでいるところへ、管理している方とともに立ち入り、設備が維持管理できているのか、訓練はどうなっているのかといったことを調査した。不備事項に関してはすべて指導して終わっている。

○岡本委員

消火栓と防火水槽について聞くが、私が議員になって防火槽を新設した話を聞いたことがない。そういうものはもう市内に網羅されているという認識で良いのか。

○警防課長

防火水槽については、3年に1度になるが、計画的に少ないところに設置している状況である。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

⑵　市内体育館施設の利用状況について

○芦谷委員長

執行部の説明をお願いする。

○文化スポーツ課長

（　以下、資料を基に説明　）

○岡本委員

この表を見ると、場所取りに苦慮しているというような施設は100％に近い利用率になっている。どちらかというと奥へ入るにしたがって稼働率が低いというのはどう考えたら良いのか。人口比でそうなっていくのか、旧浜田市内からそちらへ向けて使うのは難しいのか、そこまで認識がないと思うが、それに対して施設側は使ってもらうような活動やガイドはしているのか。

○文化スポーツ課長

施設のＰＲについては、指定管理施設は指定管理者に利用促進をしてもらっていると認識している。おっしゃるとおり、どうしても人口比もあると思うし、周辺の住民が主に使われていることもあるので、そういう需要もあって周辺の稼働率は低い状況になっていると認識している。

○沖田副委員長

稼働率は非常に高い。この利用の目的は、例えば市民サークルや学校の部活動、企業の展示会などもあると思うが、大まかにどのくらいの比率でどういったところが使っているかというところはつかんでいるか。

○文化スポーツ課長

具体的な比率までは把握してないが、おっしゃるとおりスポーツの利用や各種イベント、サンマリン等であれば展示会といったことに使われていると把握している。

○沖田副委員長

今、特に旧浜田市内においては高い稼働率で、むしろ少し足りてないのではないかとうかがえる。ただ、旭町など山間地に入ったところは人口比率で稼働率が当然下がってくるのだろうと思う。今後浜田市においても人口が飛躍的に増えることは考えにくい。なおかつ高齢化が進んできたときに、例えば今市民サークルで使っている方たちも年々減ってくると思う。そうなったときに、今の浜田市の人口動態を考えると、果たしてこれだけの施設を維持できるか、必要かということも見えてくるような気がする。というのが、今回これを所管事務調査に上げたのは、先日のサン・ビレッジ浜田の報告で、市としては廃止して板張りないし人工芝のスポーツ施設と言われたが、これから人口が減っていくのに、果たしてこれ以上スポーツ施設が本当に必要なのかと思っている。これらの状況を踏まえ、担当課として今稼働率が100％に近いスポーツ施設を今後維持できるかどうか、どのように考えているか。

○文化スポーツ課長

浜田市の人口減少の状況などを踏まえると、スポーツ施設再配置計画にもあるとおり、全てを残すのは難しいと考える。一方で、サン・ビレッジ浜田については、板張りの体育館か人工芝かという話にされがちだが、そもそもアイススケート場のあり方と利活用について検討するということで、その詳細な、最終的な、アイススケート場以外の場合についても、人工芝か体育館かという決め打ちしている現状ではないことをご理解いただきたい。あと、仮に人工芝とした場合、人工芝施設は浜田市内にはないので、スポーツもだが、全天候型で子どもたちが遊べる施設も考えられると思うので、既存の施設も含め総合的に判断しながら、今後検討していきたい。

○沖田副委員長

おっしゃることも分かる。確かに全天候型の人工芝の施設は確かに浜田市にはない。ただ、もともとアイススケート場として造られたもので、人工芝を張ったからあそこでサッカーができると言われると、あの広さでできるのかという疑問も当然持つ。全天候型の広い施設となると、むしろそこにわざわざそれをしなくても、いずれは今100％の稼働率もきっと下がってきたときにだぶつくのではないかということを不安に思っている。結論ありきではないと言われたが、報告書にはそのように出ている。全然違う使用目的などが書いてあれば、それも選択肢の一つという気がするが、あくまでスポーツ施設で突き進んでいくのなら、サン・ビレッジ浜田まで本当に要るのかと疑念を持っているがどうだろうか。

○教育長

今の意見を聞いていると、サン・ビレッジ浜田はまだ躯体が丈夫で、50年、60年の耐久年数があるのを二十数年使っている状況なのだが、そこを何も使わずに今のまま閉めておけば良いのかというと、そういう議論にはならないと思っている。このままではいけないので、どう利用するかということを調査研究を進めている状況である。報告書の中ではアイススケート場よりはむしろ板張りや人工芝の可能性について言及した報告書になったというのが現時点の状況だと思っている。

今、体育館的なイメージがかなり先行しているが、基本的には自由広場として芝生広場というのが一つの案で、あるいは板張りでもニーズがあるのではないだろうかという調査になっているので、そこが他の市内の施設との兼ね合いはどうかというと、確かに整備することによって、今まで他の施設を使っておられる方を取り合うようなことがもしかしたら一部であるかもしれない。一方でこの施設以外にも、学校も解放授業などで使っているが、そこも予約がなかなか取れず、予約待ちの状況が確かにあるので、この施設の用途次第にはなるが、しばらくは利用者が見込めるのではないかと思っている。

○沖田副委員長

何か一つ増やすからどこか一つやめるというのも、そう簡単に言える話ではないと思うが、ただ先々の人口を考えると、今せっかくある施設を有効利用していこうというなら、ここは古いから廃止しようといった方向性は大事だと思っている。

それと、先般からサン・ビレッジ浜田の質疑を聞いて、室内で人工芝のたとえ話も出てきた。近くでサッカークラブチームが頻繁に活動して、子ども向けのサッカースクールなどもやっている。この辺の関わりがあまり聞こえてこないような気がしている。市として、例えばここをスポーツ施設として残していこうというなら、そこのサッカークラブチームとの関わりや関係性はどう考えているのか。

○文化スポーツ課長

サン・ビレッジ浜田を活用しているサッカークラブとは、市も協定を結んで活動を支援する体制にあるので、サッカーができるような施設になった場合は、連携して活用してもらえると考えている。関連団体としてのヒアリングも今回の調査の中で行っている。

○沖田副委員長

サッカークラブチームとしても雨天でも練習ができるので比較的肯定的なのか。どういった意見か。

○文化スポーツ課長

積極的な意見を頂戴している。

○岡本委員

資料に2点ほど追加してもらいたい。一つはＬＥＤ化で、例えば健康増進センターすまいるは先般ＬＥＤ化したと認識している。ＬＥＤ化したかしていないかを表示してほしいのと、使用料が有料か無料かについても出してもらいたい。先ほど副委員長が言ったように、公共施設について少し調査していこうという話なので、せっかくこういう資料をもらったので、この点をよろしくお願いする。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

13　その他

○芦谷委員長

執行部から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

委員から何かあるか。

（　「なし」という声あり　）

それでは、ここで執行部は退席して構わない。

（　執行部退席　）

○芦谷委員長

それでは議案8件の採決に移る。採決前に自由討議を行う案件があるか。

（　「なし」という声あり　）

ないようなので、これより執行部提出議案8件について採決を行う。

・議案第4号 　浜田市生活路線バス条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第5号　 浜田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第6号　 浜田市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第7号　 浜田市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第8号　 浜田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第10号　浜田市手数料条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・議案第31号　浜田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

・同意第1号　 人権擁護委員候補者の推薦について

○芦谷委員長

本案は原案のとおり同意すべきものと決することにご異議ないか。

（　「異議なし」という声あり　）

ご異議なしと認め、全会一致で原案のとおり同意すべきものと決した。

以上で総務文教委員会に付託された議案の審査は終了する。委員長報告については正副委員長に一任ということでよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

3月18日の表決までに作成し、タブレットに入れておくので確認をお願いする。

ここで委員に伺う。当委員会で採択した陳情の中で、所管事務調査を行うなど、今後の執行部の対応を注視していきたいものがあれば申し出てもらいたい。

○岡本委員

サン・ビレッジ浜田に係る請願と陳情を採択したが、これを採択したという形で執行部に投げ掛けても前に進まないだろうと思っている。執行部と我々議会側も総務文教委員会も、このことについて陳情者がどういうことを言っているかを含めて、会議をもって解決に向かうべきだと思っているので、今後調査という形で対応してもらいたい。

○芦谷委員長

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

今岡本委員から出たように、サン・ビレッジ浜田について、当委員会で改めて会議を設けて追跡調査するということでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

14　重要案件の意見交換会の案件見直しについて（委員間で協議）

○芦谷委員長

これについては各委員から提案のあった項目を一覧表にしている。本日はこの案を基に協議して決めたい。村武委員から説明をお願いする。

○村武委員

私は「歴史文化保存展示施設について」と「スポーツ施設について」と「公共交通について」という3点を上げた。

歴史文化保存展示施設については、今資料館や神楽伝承館などの議論もあるので、この委員会でも取り上げたら良いのではないかと思っている。スポーツ施設については、サン・ビレッジ浜田のこともあるのでやっていきたい。公共交通については、委員会の課題として取り上げているので入れた。まちづくりのことも重要な案件だとは思うが、私の中で優先順位を付けるとこの3点になった。

○岡本委員

「地域交通環境」ということで、公共交通と同じようなことなのだが、それを1番目に上げた。「コミュニティスクールについて」は、教育委員会から令和7年度に始めるとのことなので、お任せで良いのか、議会も何らかの意見をすべきではないかという観点で上げた。「地域防災について」は協働のまちづくりにつながるところで、私の地域を見回すと地域防災がまず入口だということで上げた。

○西田委員

私は「スポーツ施設のあり方について」で、先ほどからあるように、体育館施設もそうだが、陸上競技場、サッカー場といった屋外スポーツ施設も持続するのに経費が掛かるところ、掛からないところ、定期的に経費が掛かるところなど、色々な施設があると思うので、一度しっかり研究調査したい。

○沖田副委員長

3点上げた。「歴史文化保存展示施設」については当然重要だと思うが、今は執行部も立ち止まったりしたので、優先順位で行くと3番目である。1番はやはり今の委員会の取組テーマでもある「公共交通について」だと思っている。2番目が「まちづくり施策」である。というのが、先般協働のまちづくり推進特別委員会が調査研究を終了し、提言書を総務文教委員会でバトンを受け取った形になったので、このことについても進めていきたい。個人的にはまちづくり施策のまちづくり総合交付金のあり方に特に注力したい。

○芦谷委員長

私は「市民の市政参加をつくることについて」で、これは色々な案件が、市民不在と言っては語弊があるが、市民の合意までを受け入れて市政に反映する機能が弱いので、協働のまちづくりの自治会、町内会等への参画の意味もあって上げてみた。

ここで暫時休憩する。

〔　14 時 07 分　休憩　〕

〔　14 時 19 分　再開　〕

○芦谷委員長

休憩前に引き続いて委員会を再開する。

先ほど休憩前に各委員から提案趣旨の説明があった。これを絞り込む必要があるので、各委員から意見をお願いする。

○西田委員

私は複数出ている「スポーツ施設のあり方について」を重要案件のテーマとしてお願いしたい。

○岡本委員

私は、これまでやってきた「まちづくり施策」をもう少し追い掛けてみたらどうかと思っている。

○村武委員

私は、引き続き「歴史文化保存展示施設について」を入れてもらいたい。

○沖田副委員長

委員会の取組テーマでもある「公共交通について」を入れるべきだと思う。

○芦谷委員長

表現方法はご一任願いたいが、まず一つはスポーツ施設、二つ目はまちづくり、三つ目は歴史文化保存展示施設、四つ目は公共交通、この4点でよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

　ではそのように決定する。

15　地域井戸端会のテーマ設定について（委員間で協議）

○芦谷委員長

これについても各委員から提案のあった項目を一覧表にしている。村武委員から順次説明をお願いする。

○村武委員

この委員会の課題になっている「公共交通について」を上げたら良いと思う。ほかの委員の案を見ると、岡本委員は具体的に3点上げているし、西田委員の「移動手段弱者について」など、分かりやすい名前や内容を提示したほうが、参加者も意見を言いやすいのではないかと思った。

○岡本委員

地域交通の課題といってもなかなか意見が出しづらいとのことなので、私が思うところの視点三つをとりあえず上げてみて、皆の意見が出やすい環境にしたいということで提案した。

○芦谷委員長

本日欠席の永見委員からは「公共交通について」という提案をいただいている。

○西田委員

私は「移動手段弱者について」である。これは地域井戸端会なので、各地域に出掛けていくと地域ごとに環境が違うと思う。「公共交通」とすると、石見交通やＪＲ、あるいは浜田市でやっているデマンドタクシーや乗合タクシー、自治会輸送など色々なやり方があるが、移動手段をどうしているかは地域によって皆違うので、地域ごとに細かく移動手段弱者の方々の気持ちを聞きたいと思った。

○沖田副委員長

「あなたの町のベストな地域公共交通とは」で、一番聞いてみたいのは何かというと、こういうものがあったら良いという一番素朴なところである。というのが、各地区で皆事情が異なって公共交通を利用していると思う。大まかに言うと旧那賀郡と旧浜田市では全然事情が違うこともある。そんな中で、皆が普段抱えている困り事、例えば通院や買い物など、素朴に掘り下げて皆にとって何がベストな、あれば良いと思う移動手段なのかを聞いて帰り、それを今浜田市がやろうとしているものに落とし込んだときにどれが最適なのかということを、興味があるのでこのテーマにした。

○芦谷委員長

私は、協働のまちづくりが特別委員会から総務文教委員会に移ったこともあり、「地域での協働のまちづくり推進方策について」を上げた。

ここでテーマを絞りたいが、公共交通に関することばかりなので、そちらにせざるを得ないと思うが、それでよろしいか。

○岡本委員

先ほど西田委員が言われたように、公共交通よりも地域交通というほうが良いと私も思う。地域交通をどうしていくか聞いていくのが良いと思うので、公共交通ではなく地域交通の課題というのが良いと思ったがどうだろうか。

○村武委員

私は公共交通と書いたが、おっしゃるとおり「地域交通の課題について」が良いと思う。芦谷委員長は協働のまちづくりを上げているが、この地域交通の課題などを聞く上で、協働のまちづくりを考えることもできると思うので、「地域交通の課題について」で良いと思う。

○沖田副委員長

協働のまちづくりを進めていく上で、皆がなるべく過不足なく移動できるようにというのも協働のまちづくりの一環ではないかと思う。そういった解釈で、地域交通でやってもらえたらありがたい。

○芦谷委員長

良く分かった。ほかにあるか。

（　「なし」という声あり　）

では、公共交通ではなく地域交通という表現にする。中身は色々あるので、サブテーマとして買い物、通院、移動手段といった意味合いを入れて、メインテーマは「地域交通について」として、サブテーマを入れるということでよろしいか。

（　「異議なし」という声あり　）

この辺については、正副委員長にご一任願いたい。今の内容で議会広報広聴委員会に報告したい。

最後になるが、陳情の各自の表決結果はタブレットに本日中に必ず入力しておいてほしい。賛否及び反対意見は、そのまま陳情者に通知し、ホームページに掲載するので、簡潔丁寧に記載するようお願いする。議案の賛否については最終日で構わない。以上でよろしいか。

（　「はい」という声あり　）

以上で、総務文教委員会を終了する。

〔　14 時 30 分　閉議　〕

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

　　　　　　　　　　　　　総務文教委員会委員長　　芦　谷　英　夫